

現代社会が求める博物館

山西良平

科学リテラシーが基本的人権の重要な構成要素となった現代において、博物館は社会教育機関として、市民が学校教育以外で科学に接する重要なチャンネルを提供してきた。しかし、博物館の役割はそれだけではない。

博物館は、規模の大小にかかわらず、人類が将来にわたって継承すべき何らかのモノを収集し、調査研究するとともに、それらを資料として系統立てて整理し、保存・管理・公開することを使命とする資料保存機関である。と同時にそれらの資料を対象とした基礎研究を担う学術研究機関でもある。そしてこれらの活動によって得られた成果が、博物館での展示やさまざまな教育普及活動を通じて市民に還元されていくのである。

さらに、現代社会は博物館に新たな役割を要請している。国内では、2022年に改正された博物館法において、同法は社会教育法だけでなく、文化芸術基本法の精神にも基づくものであるとの、新たな位置づけがなされた。その上で、事業の実施に当たっては「所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光その他の活動の推進を図り、もつて地域の活力の向上に寄与する」ことが求められている。

またICOM（国際博物館会議）による新定義（2022年改定）において、博物館の活動は「包摂的であって、多様性と持続可能性を育む」もので、「倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに活動する」ものであるとされている。

しかし博物館現場においては、運営に必要な

な予算が不足し、資料保存のためにクラウドファンディングを実施する事態まで発生している。人員不足と待遇の問題も深刻である。

本特集では、博物館界をめぐる近年の内外の大きな動き、博物館現場と学芸員の実情と課題、またそのような中にあっても地域社会とのつながりを深めている先進例などを紹介し、博物館の多面的な機能・役割と社会的な存在意義について考える機会としたい。

山西は多様性を切り口として日本の博物館の現状を紹介し、博物館法改正の意義と今後の課題について考察する。五月女はICOMの活動と新たな博物館の定義を中心に、国際的な博物館界の動向を紹介する。高橋は地域社会の中核となる県立博物館のさまざまな取り組みを紹介し、その役割を明らかにする。船越は大学博物館のユニークな活動を紹介し、その意義を明らかにする。熊谷は震災からの復興、地域との連携、資料の重要性について自らの体験に基づいて語る。持田は学芸員および博物館職員が置かれている放置できない現状を取り上げ、労働問題の視点から分析する。大阪自然史センターの3名は、博物館と地域をつなぐNPOの活動を紹介し、その役割と意義を論じる。

執筆陣は、じっさいに博物館現場で活躍している方々またはOB、あるいは大学研究者であっても長年博物館で経験を積み重ねられてきた方々をお願いした。現場からのナマの発信として受け止めていただきたい。

（やまにし・りょうへい：西宮市貝類館）